

福岡市保健福祉審議会(平成20年度第1回)議事録

1 日時

平成21年1月21日(水)午後2時～午後3時

2 場所

福岡市役所15階講堂

3 出席者

別紙のとおり

4 議事

事務局(総務部長):ただいまから福岡市保健福祉審議会総会を開催する。

本日は、当審議会委員34名中31名ご出席で過半数に達しており、福岡市保健福祉審議会条例第6条第3項の規定により、本日の会議成立をご報告する。また、福岡市情報公開条例に基づき、本審議会は原則公開で行う。始めに、保健福祉局長より、皆様にご挨拶申し上げます。

事務局(局長):開会挨拶

事務局(総務部長):改選後初の審議会につき、事務局より各委員をご紹介します。

<五十音順に委員をご紹介します>

各委員:<挨拶>

事務局:次に、委員長、副委員長の選出についてお諮りする。委員長及び副委員長の選出については、福岡市保健福祉審議会条例第5条第1項の規定により「委員の互選」となっているが、どなたか、自薦他薦のご意見があればお願いします。

委員:前回も委員長を務められた石田委員、副委員長を務められた岩城委員にお願いしたい。

委員:<異議なし>

事務局(総務部長):石田委員、岩城委員に委員長、副委員長をお願いしたいが、よろしいか。

両委員:<了解>

事務局:では、委員長に石田委員、副委員長に岩城委員を選任する。

<委員長席・副委員長席にそれぞれ移動>

事務局:それでは、就任につき、委員長、副委員長から、ご挨拶をお願い

する。

委員長：〈挨拶〉

副委員長：〈挨拶〉

事務局：以降の会議進行を，委員長にお願いします。

委員長：それでは，次の議題の，各専門分科会の委員の指名についてお諮りする。まず，事務局より説明されたい。

事務局（総務部長）：専門分科会の委員については，福岡市保健福祉審議会条例第7条第3項により，委員長が指名することとなっている。

委員長：では，指名にあたり，事務局と打ち合わせをさせていただく。

〈事務局から委員長に分科会案を提示，説明〉

委員長：それでは，各専門分科会の委員構成をお配りする。

〈専門分科会の委員構成資料配付〉

委員長：以前と所属が変わった委員もいらっしゃると思うが，この委員構成に何かご意見あるか。

委員：〈異議なし〉

委員長：では，委員構成にご承認をいただいたので，本書のとおり専門分科会委員を指名する。

次の報告事項について，事務局から説明をお願いします。

事務局（総務部長）：まず，高齢者保健福祉計画（案）の答申について，高齢者専門分科会の前分科会長から概要をご報告いただく。

委員：〈高齢者保健福祉計画（案）答申について，報告(1)－①により概要報告〉詳細は，事務局より報告を行う。

事務局（施策推進課長）：〈報告(1)－①により詳細報告〉

事務局（総務部長）：次に，地域包括支援センターについて，事務局よりご報告する。

事務局（地域保健課主査）：〈報告(1)－②により報告〉

事務局（総務部長）：次に，障がい者保健福祉計画（案）について，障がい者専門分科会の委員よりご報告いただく。

委員：〈報告(2)により概要報告〉詳細は，事務局より報告を行う。

事務局（施策推進課長）：〈報告(2)により詳細報告〉

委員長：ただいまの報告事項について，なにかご意見，ご質問はあるか。

委員：報告内容と少々異なるが，専門分科会の委員構成では，高齢者専門分科会と障がい者専門分科会は委員の兼任がなく，地域保健福祉専門分科会と民生委員専門分科会は委員の兼任が多い。計画の策定等を考えると，相互の連絡調整のためにも，高齢者専門分科会，障がい者専門分科会に兼任がある構成でもいいかと思うが，このような委員構成になったのはなぜか。

委員長：高齢者専門分科会，障がい者専門分科会については，先ほどの分科会からの報告にあったように，現在，それぞれ高齢者保健福祉計画，障がい者福祉計画の改定作業中である。このため他の分科会委員と比較して会議が多く，兼任させるとスケジュール調整が難しくなる，という事情がある。他に理由があれば，事務局から補足されたい。

事務局（総務部長）：委員長の説明どおりである。また，両計画とも3年間の計画期間で，次回の改定も同時期になることから，今回の改選でも両部会間の兼任は設定しなかった。

委員：＜了解＞

委員長：他に質問はないか。

委員＜なし＞

委員長：なお，各専門分科会長，副専門分科会長の選出については，従来，総会後に専門分科会を開催して決定していたが，今回兼任委員が増えており，一緒に開催することが困難なことから，直近の専門分科会開催時の冒頭で互選いただきたいが，よろしいか。

委員：＜了承＞

委員長：それでは，以上で議事を終了する。今後のスケジュールについて事務局から説明されたい。

事務局：（連絡）今後の日程についてお知らせする。現在の保健福祉総合計画については，平成12年3月に策定し，平成17年3月に中間見直しを行ったところだが，計画期間が平成22年度までとなっていることから，平成22年度中に新たな保健福祉総合計画を策定する必要があり，平成21年度の後半以降に，皆様のご意見を賜りながら，作業を進めたい。また，各専門分科会については，適宜，開催させていただくので，よろしく願いいたします。

最後に，保健福祉局理事より，一言ご挨拶申し上げます。

事務局（理事）：＜挨拶＞

5 議事終了

(別紙) 出席者一覧

(1) 福岡市保健福祉審議会委員 (五十音順)

氏 名	役 職 等
石 田 重 森	学識経験者 (社会保障)
岩 城 和 代	学識経験者 (法曹界)
浦 田 裕	学識経験者 (マスコミ)
大 石 修 二	市議会議員
大 神 朋 子	学識経験者 (法曹界)
大 木 麻美子	社会福祉事業従事者 (老施協代表)
川 口 浩	社会福祉事業従事者 (地域福祉)
河 野 正 美	学識経験者 (精神保健)
古 賀 清 恵	学識経験者 (高齢者)
齊 藤 定 敏	社会福祉事業従事者 (老人クラブ)
柴 田 瑠美子	学識経験者 (小児科医)
田 代 倫 子	学識経験者 (男女共同参画)
多 田 安 幸	学識経験者 (自治協議会)
戸部田 浩 一	学識経験者 (雇用施策等)
友 納 博 美	市議会議員
中 原 義 隆	社会福祉事業従事者 (身体障がい者)
中 山 郁 美	市議会議員
長 柄 均	学識経験者 (医師会)
納 富 恵 子	学識経験者 (障がい児医学)
野 口 幸 弘	学識経験者 (社会福祉学)
野 尻 旦 美	市議会議員
鳩 野 洋 子	学識経験者 (地域看護学)
林 田 正 統	社会福祉事業従事者 (地域福祉)
廣津留 瑛 子	社会福祉事業従事者 (事業者協議会代表)
藤 吉 和 彦	社会福祉事業従事者 (知的障がい者)
松 崎 百合子	学識経験者 (男女共同参画)
水 城 四 郎	市議会議員
安 川 仁	学識経験者 (民間企業)
矢 田 信 浩	学識経験者 (雇用関係)
山 口 昌 子	社会福祉事業従事者 (民生委員)
笠 魁 三	学識経験者 (公民館)

(2) 福岡市職員（組織順）

氏 名	役 職 等
阿 部 亨	福岡市保健福祉局長
恒 吉 香保子	福岡市保健福祉局理事
吉 村 展 子	福岡市保健福祉局総務部長
西 島 裕 二	福岡市保健福祉局総務部計画課長
仁井山 なおみ	福岡市保健福祉局健康福祉のまちづくり部長
古 賀 俊 次	保健福祉局健康福祉のまちづくり部社会参加推進課
甲 斐 邦 夫	保健福祉局健康福祉のまちづくり部地域福祉課長
原 敏 彦	福岡市保健福祉局健康福祉のまちづくり部地域保健課主査
立 石 茂 喜	福岡市保健福祉局高齢者・障がい者施策推進部長
新 徳 重 昭	福岡市保健福祉局高齢者・障がい者施策推進部施策推進課長
磯 邊 哲 憲	福岡市保健福祉局高齢者・障がい者施策推進部介護保険課長